

令和4年9月16日

# オープンカウンタ公告

## 1 オープンカウンタ番号及び件名

040916-01「文書裁断機（シュレッダー）の購入及び保守業務（東京支部）」

## 2 仕様書等の交付

仕様書等は、以下の方法により、本公告の日から入札書提出期限の日までの間（土日、祝日を除く）に交付する。

### （1）ホームページからのダウンロードによる交付

イ 仕様書等は、本公告を掲載するホームページにパスワードを設定し、掲載するので、仕様書等受領希望者は、パスワードの送付依頼をすること。（宛先は[tokyo-keiri@jeed.go.jp](mailto:tokyo-keiri@jeed.go.jp)）

ロ 件名は『9月16日付公告オープンカウンタ番号 040916-01「文書裁断機（シュレッダー）の購入及び保守業務（東京支部）」仕様書等のパスワード送付依頼』とすること。

ハ 本文には会社名、担当者名及び電話番号を記入すること。

### （2）紙媒体による交付

イ 午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間に、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部 総務課（〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-19-12 墨田公共職業安定所4階）」にて受領すること。

ロ 当該資料を受領する際には名刺を提出すること。

## 3 競争参加資格

（1）オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。

（2）見積書提出期限の日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。

（3）独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。

（4）見積書提出期限の日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。

## 4 仕様書等に係る質問

（1）仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり書面（様式は自由）により提出すること。なお、質問がない場合は下記（2）の回答は行わないこと。

①提出期限：令和4年9月26日（月）12時

②提出場所：下記5に同じ

③提出方法：ファックス又は電子メールにより提出すること。

（上記①の期限までに必着のこと。）

※送信後、必ず下記10に電話し、受信を確認すること。

※ファックス又は電子メールの件名は『040916-01「文書裁断機（シュレッダー）の購入及び保守業務（東京支部）」に係る質問』とすること。

- (2) 質問に対する回答は、下記10の担当から電子メールにより入札説明書等交付者全員に回答する。  
回答日時：令和4年9月29日（木）までに回答予定
- (3) 見積書提出後、不明の点があったことを理由として異議を申し立てることはできないことから、必ず回答を確認してから見積書を提出すること。

5 見積書等の提出期限及び提出場所

(1) 提出書類

- ①見積書（任意様式）
- ②誓約書（別添）

※見積書は、記名・押印したうえで、件名、金額、金額の内訳を必ず記載すること。

(2) 提出期限

令和4年10月4日（火）12時

(3) 提出場所

〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-19-12 墨田公共職業安定所4階

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部 総務課経理係

※ 郵送する場合は、書留郵便等で送付すること。

また、封筒の表面に「オープンカウンタ番号：040916-01「文書裁断機（シュレッダー）の購入及び保守業務（東京支部）」及び「会社名」を記入すること。

※ 持参する場合は、提出場所に設置する見積書投函箱に投函して提出すること。

6 契約書等の提出の有無

- ①  (契約書)
- ②  無

※ ①については、当機構が定める契約書を締結する。

7 契約予定者の決定方法

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程第56条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積した者を契約予定者とする。

8 契約予定者への通知

日時：令和4年10月5日（水）13時以降

9 見積結果の公表

見積結果は、契約締結後、次の場所において公表する。

場所：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部 総務課

10 問い合わせ先

〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-19-12 墨田公共職業安定所4階

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部 総務課経理係

TEL：03-5638-2280

FAX：03-5638-2296

E-Mail：tokyo-keiri@jeed.go.jp